令和6年3月19日 医療局健康安全課 医療局救急・災害医療課

令和6年4月以降の「横浜市新型コロナウイルス感染症 コールセンター」の対応について

横浜市では、令和2年2月より「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」を開設し、医療機関紹介や陽性者の体調相談等、市民からの相談に対応してきました。 現在の相談状況等を踏まえ、このたび、令和6年3月31日をもって「横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター」の運用を終了します。

4月1日以降の「その時点で受診できる病院・診療所の案内」、「今すぐに受診すべきか救急車を呼ぶべきかの緊急度判定」等のお問合せについては、「救急相談センター(#7119)」をご利用ください。

「救急相談センター(#7119)」 (概要)

急な病気やけがのときに受診の相談ができる 24 時間 365 日利用できる電話であり、「医療機関案内」と「救急電話相談」のサービスがあります。

電話番号	☎#7119 (携帯電話、PHS、プッシュ回線に対応) または☎045-232-7119 (ダイヤル回線・IP電話ほか全ての電話で利用可能)
受付時間	年中無休・24 時間受付

お問合せ先

<新型コロナウイルス感染症コールセンターに関すること>

医療局 健康安全課企画調整担当課長 秋山 直之 Tel 045-671-2463

<救急相談センターに関すること>

救急・災害医療課長 笹尾 洋介 Tel 045-671-3740